

○ 令和5年度における道内派遣事務所のマージン率等・

6/1現在派遣労働者数（令和6年）

センター名	労働者派遣 事業に関する派遣労働 者の数（実 労働者数）	労働者派遣 の役務の提 供を受けた 者の数（派 遣先事業者 実数）	労働者派遣 事業におけ るマージン 率	派遣料金の平 均額（一日8 時間あたり の額	派遣労働者 の賃金の平 均額（一日 8時間あたり の額	6/1現在 派遣労働者 数	雇用期間 1年以上	雇用期間 1年未満
札幌市中央支部	165人	46社	16.1%	11,622円	9,749円	158	118	40
札幌市東支部	65人	20社	23.0%	11,361円	8,748円	60	51	9
札幌市西支部	89人	31社	19.5%	11,455円	9,225円	84	64	20
札幌市北支部	88人	28社	19.5%	11,631円	9,366円	88	68	20
旭川市	24人	9社	14.7%	11,040円	9,412円	25	11	14
函館市	30人	10社	20.9%	10,894円	8,617円	34	23	11
室蘭市	5人	3社	26.1%	11,393円	8,424円	4	3	1
小樽市	9人	4社	23.8%	11,380円	8,672円	9	8	1
江別市	75人	33社	26.4%	11,946円	8,792円	89	54	35
千歳市	41人	17社	22.6%	10,625円	8,223円	49	35	14
苫小牧市	34人	10社	22.5%	11,694円	9,065円	48	27	21
滝川市	10人	4社	24.3%	10,872円	8,230円	10	8	2
帯広市	6人	13社	26.9%	12,172円	8,895円	7	6	1
北見市	31人	21社	21.8%	12,157円	9,508円	31	22	9
釧路市	6人	2社	26.1%	11,406円	8,431円	6	5	1
北広島市	34人	14社	25.7%	11,492円	8,539円	38	27	11
恵庭市	85人	35社	21.8%	11,179円	8,742円	99	57	42
岩見沢市	33人	21社	21.4%	11,085円	8,716円	41	23	18
夕張市	8人	4社	23.2%	10,970円	8,423円	9	7	2
伊達市	6人	6社	46.4%	18,161円	9,736円	4	4	0
稚内市	9人	7社	21.1%	11,083円	8,749円	8	6	2
網走市	5人	6社	21.8%	12,226円	9,561円	5	5	0
石狩市	20人	15社	26.4%	12,279円	9,041円	28	16	12
登別市	9人	4社	23.8%	10,112円	7,706円	17	9	8
士別市	28人	9社	17.2%	11,098円	9,189円	31	23	8
清水町	3人	3社	26.8%	12,776円	9,348円	1	1	0
七飯町	5人	2社	20.0%	10,447円	8,356円	5	5	0
新ひだか町	5人	2社	23.8%	10,852円	8,273円	5	4	1
紋別市	8人	4社	19.2%	10,597円	8,562円	11	8	3
当別町	15人	17社	21.8%	11,657円	9,112円	17	14	3
中標津町	1人	1社	24.2%	10,349円	7,840円	1	1	0
美唄市	7人	6社	19.8%	9,593円	7,694円	6	5	1
富良野市	27人	13社	24.1%	10,704円	8,127円	17	8	9
余市町	0人	0社	0.0%	0円	0円	0	0	0
森町								
砂川市	3人	1社	20.6%	10,557円	8,381円	2	2	0
長沼町	0人	0社	0.0%	0円	0円	0	0	0
美深町								
むかわ町								
厚真町								
安平町								
美幌町	7人	5社	21.5%	11,094円	8,713円	0	0	0
遠軽町	20人	1社	26.2%	10,983円	8,101円	21	0	21
合計	1,016人	427人	22.5%	10,624円	8,236円	1068	728	340

円/件数 円/件数

○ 令和5年度における教育訓練計画概要

【入職時の訓練】

対象者	研修内容（有給、無償）
新規派遣登録者で派遣就業者	ハンドブックを利用した1時間程度の説明（就業における注意点、安全衛生法第59条による教育、派遣法・労基法の教育、福利厚生等）

【入職後の一般訓練内容】

1年目	2年目	3年目
接遇講習 1	接遇講習 2	接遇講習 3

2年目、3年目については希望者のみ

その他

福利厚生等	<ul style="list-style-type: none">・ 労働保険の加入（労災保険）・ 有給休暇・ 健康診断（継続就業の方のみ）・ その他労働基準法の則った休憩時間の取得等
-------	--